

施設基準のお知らせ

当院では下記の施設基準を取得しています。

医療DX推進体制整備加算

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を閲覧・活用し診療を行っています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

- 当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染に係る院内研修等の実施をしています。

歯科外来診療医療安全対策加算1

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しています。
- 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- 患者様の搬送先として和歌山ろうさい病院と連携し、緊急時の体制を整えています。



きもと歯科クリニック